

1 部活動の目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 部活動の基本方針

沼田市独自施策「教育部活」の理念を基に、「心・技・体」の調和のとれた望ましい部活動の一層の充実を図る。生徒一人一人の存在を大切に、結果主義に偏ることなく、いじめ・体罰の根絶に留意し、個々の自己有用感を高められるような活動を行う。

3 望ましい部活動の指導

(1) 生徒の心身のバランスのとれた部活動の運営

生徒の技術の向上を図るだけでなく、協調性や責任感、規範意識など心の面の向上も図る。指導に当たっては、生徒と信頼関係を構築し、生徒同士が互いに尊重しながら活動を進められる練習環境を作る。

(2) 適切な休養日等の設定

生徒の健康の保持と教職員の負担軽減や長時間労働解消のため、適切な休養日や活動時間を設定する。月の活動計画を前月末までに管理職に提出するとともに、保護者にも配布する。

① 週当たりの休養日

- ・平日に1日（原則は月曜日がノー部活デー）と土・日曜日のいずれか1日の週2日間の休養日を設定する。なお、大会等への参加などにより、土・日曜日にやむを得ず活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

② 長期休業中の休養日

- ・長期休業の意義を考慮して、土・日曜日は休養日とする。なお、大会等への参加などにより、土・日曜日にやむを得ず活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

③ 活動時間

- ・平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）は、3時間程度で活動を終えることとする。練習試合等の場合はその限りではないが、その場合は生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないように活動する。

④ 朝練習

- ・部活動としての朝練習は実施しない。

(3) 事故防止

日常における活動場所の点検を行い、危険がないか常に確認しながら活動を行う。水分補給や帽子の着用等、熱中症対策に心がける。生徒の健康状態を十分に把握し、必要に応じて休養をとる。

(4) 体罰等の許されない指導の禁止

部活動は学校教育の一環であり、体罰ならびに生徒の人間性や人格の尊厳を否定するような発言や行為は絶対に行なわない。お互いを尊重し合いながら活動を進めていく。

(5) 地域との連携等

生徒への専門的な指導の実施や教職員の指導力の向上のために、地域の人材等を有効に活用する。その場合、十分に顧問と共通理解を図った上で指導を行う。さらに、部活動を持続可能なものとするため、保護者や地域のスポーツ団体との連携を図っていく。また、地域の行事などにも積極的に生徒が参加できるよう適切な配慮に心がける。